

国際連合

気候変動枠組み条約

FCCC/CP/2015/10/Add.1

配布：一般

2016年1月29日

原文：英語

締約国会議

第21回締約国会議報告書

(中略)

決定 1/CP.21

パリ協定の採択

(中略)

V. 非締約国ステークホルダー

133. 気候変動に対処し対応するための、市民社会、民間部門、金融機関、都市、その他の地方当局を含む全ての非締約国ステークホルダーの努力を歓迎する。

134. 上記第134項で言及した非締約国ステークホルダーに対し、排出量の削減及び／又は気候変動の悪影響に対する回復力の構築と脆弱性の低減に向けた取組みと支援活動を拡大し、上記117項で言及された気候変動のための非国家主体ゾーンプラットフォームを通じてこれらの取組みを実証するよう呼びかける。

(後略)